

# 文教厚生委員長報告

令和7年9月22日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第78号、西都市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、西都市歴史民俗資料館別館の廃止に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、ある委員より、「本案は、中学校再編の工事に伴い、同条例第2条第3項で規定していた「西都市歴史民俗資料館別館」を廃止するものであり賛成したい。同施設は、昭和54年3月に歴史民俗資料館として建設され、平成5年5月、新たに歴史民俗資料館が建設された後は、別館として利用されてきた施設である。建設されるときには、私の提案も生かされ建設されただけに、それらの思い出も含め46年の歴史に感謝したい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号、令和7年度西都市一般会計予算補正（第5号）について本委員会に付託を受けた部分についてであります。

歳出について主なものは、商工費に宿泊施設環境整備事業補助金、衛生費に地方独立行政法人西都児湯医療センター運営負担金などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「スポーツランド誘致に係る宿泊者の新規開拓の予算や、宿泊施設環境整備事業補助金、清水台総合公園多目的広場管理棟の空調施設の備品購入費、小学校のトイレの洋式化に伴う工事費、食材費高騰による給食費補助金等、提案されている補正は、どれもが必要なものであり賛成したい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査にあたり、次のような意見・要望がなされたのでご報告いたします。

「スポーツ振興対策の予算として「宿泊施設環境整備事業補助金」が提案されているが、宿泊業者に、補助金の積極的活用を働きかけ、宿泊施設の環境整備が進められることに期待したい。また、活性化の立場から、工事発注に当たっては地元業者を優先されることを要望しておきたい。」

また、「医療センター運営負担金が確定したことに伴う予算補正の提案がされているが、医療センターの運営では、地元医師会との関係改善が図られないため、令和6年度に

続いて令和7年度においても共同利用型補助金の交付が出来ない状況にあるので、一日も早く関係改善を図られることを強く要望したい。」

また、「文化振興ビジョン策定に関わった関係者作品展示等の予算が提案されているが、文化振興ビジョン策定を記念した講演会の開催について要望しておきたい。」

また、「妻北小学校のトイレの洋式化は、今回の改修計画で50%になるとのことであるが、委員会の審査において、今後のトイレの改修計画を確認したところ、令和9年度が穂北小学校、12年度が茶臼原小学校と三財小学校、13年度が三納小学校と都於郡小学校、14年度が妻南小学校とのことであったが、これではあまりにも時間がかかりすぎるので、短期間で改修整備計画を進められることを強く要望しておきたい。」

また、「今回、おやこ・子育て支援マップを作成される予算が計上されている。今年度、こども家庭課が設置されたことにより、子供に関する予算や相談の窓口がより分かりやすくなったと思うが、西都市には妊娠、出産に関しての専門病院がないので、少子化打開のため、西都市の未来のためにも、色々なツールを使って各種支援制度を広く市民へ周知していただきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第81号、令和7年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）についてであります。

本案は、基金積立金など、総額1億1,867万4千円

を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、高い国保税負担を求めながら、繰越金1億28,324千円のほとんどを基金に積み立て、基金を増額する予算補正であり、市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。補正後の基金保有額は3億3516万2千円であるが、これは被保険者1人当たり4万6,363円、1世帯当たり7万4,085円にもなる。これらの基金を活用し、大幅な減税対策を強く要望しておきたい。」との反対討論がありました。採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査にあたり、「国民健康保険税の滞納で窓口10割負担となった世帯については、「自己負担が困難」との申し出がなくても「窓口負担を3割」にする対応を要望しておきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第83号、令和7年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第2号）についてであります。

本案は、基金積立金など、総額1億4,070万6千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、高い保険料負担を求めながら繰越金1億4,590万3千円の内、7,350万円を基金に積み立て、基金を増額する予算補正であり、介護の負担軽減を求める立場から賛

成できない。補正後の基金保有額は3億1、737万2千円であるが、これは令和7年8月末時点の被保険者一人当たり2万9、329円にもなる。これらの基金を活用し、保険料、利用料の負担軽減を図るなど、誰もが安心できる介護保険制度の運営を強く要望しておきたい」との反対討論がありました。採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号、令和7年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第1号）についてであります。

本案は、諸支出金など、総額42万3千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号、令和7年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第1号）についてであります。

本案は、後期高齢者医療広域連合納付金など、総額1、300万8千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと

決しました。

次に、議案第86号、令和7年度西都児湯 いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正(第1号)についてであります。

本案は、いじめ問題対策専門家委員会費など、総額25万6千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。